



金 沢 市 公 報

第 3 1 3 5 号

令和6年(2024年)2月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ
● 告 示	
○地縁による団体の告示された事項の変更に ついて (市民協働推進課)	1
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のた めの医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	1
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の 事業の廃止について (")	2
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のた めの施術を担当させる機関の指定について (")	2
○介護保険法の規定による事業者の指定につい て (2件) (介護保険課)	2
○介護保険法の規定による事業者の廃止につい て (2件) (")	3
○昭和50年告示第2号(金沢市収納代理金融機 関について)の一部改正について(会 計 課)	3

○昭和52年告示第82号(金沢市収納取扱金融機 関について)の一部改正について(")	3
● 公 告	
○都市計画法の規定に基づく都市計画の決定に ついて (都市計画課)	4
○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	4
○金沢市農用地利用集積計画を定めたことに ついて (農業委員会事務局)	4
● 公 営 企 業 告 示	
○昭和50年公営企業告示第2号(金沢市企業局 収納取扱金融機関について)の一部改正につ いて (経営企画課)	4
● 病 院 事 業 告 示	
○平成25年病院事業告示第2号(金沢市立病院 収納取扱金融機関について)の一部改正につ いて (市立病院事務局)	5

告 示

●金沢市告示第24号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年2月1日

金 沢 市 長 村 山 卓

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
二俣町会	代表者の氏名及び住所	木下 俊郎 金沢市二俣町ま2番地	新田 学 金沢市二俣町江1番地3	令和6年 1月1日
赤土町町会	代表者の氏名及び住所	土永 崇 金沢市赤土町ト73番地	村田 剛志 金沢市赤土町へ145番地	令和6年 1月1日
須崎町会	代表者の氏名及び住所	市川 茂和 金沢市須崎町イ55番地	本野 晴久 金沢市須崎町口227番地1	令和6年 1月13日

●金沢市告示第25号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和6年2月1日

金沢市長 村 山 卓

名 称	所 在 地	指定年月日
金沢みんなクリニック	金沢市窪7丁目258番地	令和5年10月1日
医心館 訪問看護ステーション 金沢	金沢市戸板2丁目77番地	令和5年11月1日
医療法人社団竜山会 金沢古府記念病院訪問看護ステーション	金沢市古府1丁目150番地	令和5年12月14日

●金沢市告示第26号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和6年2月1日

金沢市長 村 山 卓

名 称	所 在 地	廃止年月日
EST 訪問看護ステーション森本	金沢市吉原町ハ66番地1	令和5年3月31日

●金沢市告示第27号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和6年2月1日

金沢市長 村 山 卓

施 術 者	施 術 所		指定年月日
	名 称	所 在 地	
永岡 茜	晴ル家接骨院 整体院	金沢市藤江南2丁目16番5号	令和5年12月22日

●金沢市告示第28号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文及び第53条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示します。

令和6年2月1日

金沢市長 村 山 卓

介 護 保 険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1760191815	訪問看護ステーションわらく	金沢市木曳野3丁目286番地	社会福祉法人等 愛会	令和6年1月1日	訪問看護 介護予防訪問看護

●金沢市告示第29号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により告示します。

令和6年2月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770107231	いろどりケアプラン	金沢市古府3丁目148番地3 dio002号	株式会社 life plus	令和6年1月1日	居宅介護支援

●金沢市告示第30号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり告示します。

令和6年2月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770104154	デイサービス・ベル金沢	金沢市新保本3丁目130番地	株式会社ネクストベル	令和5年11月30日	通所介護

●金沢市告示第31号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条及び第115条の10の規定により次のとおり告示します。

令和6年2月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770102356	スマイルケア金沢南	金沢市泉野出町3丁目2番2号	有限会社スマイルケア	令和5年12月28日	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売
1760191757	訪問看護ステーションわらく	金沢市割出町629番地1	株式会社等愛会	令和5年12月31日	訪問看護 介護予防訪問看護

●金沢市告示第32号

昭和50年告示第2号（金沢市収納代理金融機関について）の一部を次のように改正し、令和6年4月1日から効力を有するものとします。

令和6年2月1日

金沢市長 村 山 卓

表の備考第2項中「株式会社みずほ銀行」の次に「、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行」を加える。

●金沢市告示第33号

昭和52年告示第82号（金沢市収納取扱金融機関について）の一部を次のように改正し、令和6年4月1日から効力を有するものとします。

令和6年2月1日

金沢市長 村 山 卓

表中

株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	金沢支店
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	金沢支店
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	金沢支店

株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	金沢支店
----------	-----------------	------

改める。

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により都市計画を決定したいので、同法第17条第1項の規定により次のとおり公告します。

なお、同条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

令和6年2月1日

金沢市長 村 山 卓

都市計画の種類	都市計画を決定する土地の区域	縦覧場所	縦覧期間	備 考
金沢都市計画地区計画	金沢市近岡町及び御供田町二の各一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	令和6年2月1日 から同月15日まで	近岡町地区

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和6年2月1日

金沢市長 村 山 卓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類の種類	位置及び区域
金沢市松村5丁目145番1から145番5まで	富山県高岡市下牧野36番地の2 石友ホーム株式会社 代表取締役 石灰 一友	道路	金沢市松村5丁目145番5

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定により金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同項の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

令和6年2月1日

金沢市長 村 山 卓

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第3号

昭和50年公営企業告示第2号（金沢市企業局収納取扱金融機関について）の一部を次のように改正し、令和6年4月1日から効力を有するものとします。

令和6年2月1日

金沢市公営企業管理者 松 田 滋 人

表の備考第2項中「株式会社みずほ銀行」の次に「株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行」を加える。

病 院 事 業 告 示

●金沢市病院事業告示第2号

平成25年病院事業告示第2号（金沢市立病院収納取扱金融機関について）の一部を次のように改正し、令和6年4月1日から効力を有するものとします。

令和6年2月1日

金沢市病院事業管理者 高 田 重 男

表中

株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	金沢支店
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	金沢支店
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	金沢支店

を

株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	金沢支店
----------	--------------------	------

に

改める。

令和6年(2024年)2月1日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄